

## 第6回 教育再生懇談会 議事要旨

日 時：平成20年12月18日（木）9:00～11:00

場 所：総理官邸大会議室

出席者：麻生内閣総理大臣、河村官房長官、塩谷文部科学大臣、松本官房副長官、鴻池官房副長官、漆間官房副長官、松野文部科学副大臣、有識者8名、他

（安西座長）

ただいまから第6回教育再生懇談会を開催する。委員の皆様方におかれては、御多忙のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。総理より御挨拶をいただきたいと思う。

（麻生内閣総理大臣）

教育再生懇談会の委員の皆様方には、今年の3月の検討開始以来、御協力をいただいております。安西座長はじめ、皆様方に感謝申し上げます。

この自然資源に恵まれない日本において、人材というものがこの国の資源、資産になる。そのために教育というものが最も重要と考えている。特に少子化の時代にあって、質の高い教育、信頼できる教育が大変重要だと思っている。

本日は、この後、教科書の充実についての御提言をいただけると伺っている。提言については、今後、教科書に関する政府の施策にしっかり反映させていかなければならないと思っている。

この懇談会の存在は、非常に重要であると考えており、委員の皆様には、今後とも、御協力賜り、大いに御議論をいただきたいと思っているので、よろしくお願い申し上げます。

（安西座長）

7月より議論を重ねてきた「教科書の充実に関する提言」（第二次報告）について、委員の皆様には既に内容を御了解いただいていたが、本日、麻生総理に御手交申し上げたいと思う。

○安西座長より、「教科書の充実に関する提言」（第二次報告）について説明し、麻生内閣総理大臣に教育再生懇談会第二次報告を手交

（安西座長）

総理はここで御退席される。ありがとうございました。それでは、本日御

出席いただいている河村官房長官から御挨拶をいただきたいと思う。

(河村官房長官)

教育の問題全般は、総理の御挨拶にもあったように非常に大事なことである。

安倍内閣において、教育基本法の大改正を行った。そして教育再生会議で、教育基本法改正後の教育について、社会総がかりで教育に取り組もうという姿勢を示された。

不易流行という言葉もあるが、教育の根本で変えてはならない部分と、時代の変遷に応じてそれに対応できるものが必要である。特にそれに対応できる人材を育成していくことが、正に日本のこれから生きる道であり、今日までも日本はそうやって来たと思っている。その一番の基は学校教育にあるが、そのところは文部科学省がしっかりやっていたかなくてはならない。

しかし、学校だけでは対応できない問題もたくさんあり、英知を集めて社会総がかりでやっていくという安倍内閣の方針は引き継がれていくべきだと思う。やはり教育というのはいつの時代にあっても国家戦略の中心でなければいけない。そういう意味で教育再生懇談会を引き続いて重要な位置づけで、これからもやっていただきたいと私も考えている。私も文部科学大臣経験者の1人として、内閣の中心となってこの問題をやるという姿勢をこれからも強く打ち出していきたい。

絶えず私は世界のトップクラスの教育を目指すべきだと言っている。予算編成の時期でもあり、更に声を大にすべき時が来ていると思う。そういう意味で、教育再生懇談会の麻生内閣においての出発は、非常に大事だと思っている。今日の会議では当面の色々なテーマについて、御論議をいただき、来年1月に第三次報告をいただくことになっている。これからは更に大事だと思っているので、今後ともよろしくお願い申し上げる。

(安西座長)

続いて、塩谷文部科学大臣から御挨拶をいただきたいと思う。

(塩谷文部科学大臣)

委員の皆様方におかれては、それぞれの立場で教育再生に対して御尽力いただいております、心から感謝申し上げます。麻生内閣としてもこの教育再生懇談会をしっかりと進めていくということで、私としても日本の国家戦略としての教育をしっかりとこれからも進めていくためには教育再生懇談会に対して強く期待をしています。

先ほど、教科書の充実に関する提言をいただいたが、教科書については質・

量の充実が私も重要な課題であると考えていたので、教育再生懇談会における議論を踏まえて来年から始まる新学習指導要領に基づいた教科書検定にこの質・量の両面の充実を反映していきたいと思っている。

今年は、一昨年60年ぶりに改正された教育基本法に基づいて教育振興基本計画を初めて策定したところである。その計画に基づいて教育行政をしっかり軌道に乗せていくことが私の使命であると考えているので、この点においてまた皆様方の色々な御指導を賜りたい。現在は経済が大変厳しい時だからこそ、教育が大事である。総理も先ほどおっしゃったように、我が国は資源がない、人材が資源であるという観点から、教育に投資して将来に向けての備えをしなければならぬと考えており、しっかり取り組んでまいりたい。

基礎学力の定着、道德教育の充実等が基本であり、それに加えて、体力向上、職業観・勤労観の育成など、生きる基本の徹底をしていくと同時に世界トップレベルの学力をしっかりと備えていく人材を育成していかなくてはならないと考えている。そういった新しい時代にふさわしい必要な教育行政を進めてまいりたいと思っている。

特に教育再生懇談会については政府全体で取り組んでいただくような課題を中心として、今後とも新しい課題に向けて御議論をお願いしたいと思っている。私としてもこの会議の議論に積極的に加わって、将来の日本の子供達の育成に努めてまいりたいと思うので何卒よろしくお願い申し上げます。

(安西座長)

今日の会議は、「携帯電話問題ワーキンググループ」取りまとめ、「教育委員会問題ワーキンググループ」取りまとめ、「大学全入時代の教育の在り方」について御議論いただきたいと思う。

これら3つは、来年1月に第三次報告という形でまとめたいと考えているので、よろしく願います。その後、子ども若者総合支援勉強会最終まとめ、英語教育の在り方に関する要望書の報告を予定している。

それでは、最初の議題に入る。「携帯電話問題ワーキンググループ」のリーダーの篠原委員から報告をお願いします。

○篠原委員より、「携帯電話問題ワーキンググループ」取りまとめ（素案）について説明

(篠原委員)

携帯電話の問題について官房長官の見解を聞きたい。

(河村官房長官)

大阪の知事や、今篠原委員がおっしゃったように基本的に小学生、中学生については学校の中では必要ないのではないかと思う。大学も授業中は入り口に携帯電話を預けて入らせることにしても良いのではないか。授業中に下を向いて携帯ばかり見ている学生が多いという話も大学の教授から聞いた。

子供は集中させるときには集中させなければいけないから、この問題は、保護者の責務の部類ではないかと思っている。それから携帯を巡る悲しい事件が一杯起きており、こういったことからどうやって守ってやるかということを考えないといけない時期に完全に来ていると思う。少なくとも学校、教育においては、このことをきちっとする必要があると思う。是非この提言を具体的に今後どういうふうな形で実現していくか、これは文部科学省の方も是非考えて欲しいと思う。

(塩谷文部科学大臣)

文部科学省としては、7月に各都道府県、政令指定都市の教育委員会に対して、その地域の実情に応じて携帯電話の取り扱いをどうするかということについて明確な方針を出すようにということを知している。12月中にその対応等をしっかりと把握する中で、今回の提言も踏まえて、私としては、文部科学省として一つの方向性を明確にしていきたいと考えている。今日の内容を我々としても十分に検討して、基本的には、先ほど篠原委員のおっしゃったように、小・中学校はできるだけ持たせないという方向がいいのではないかと思っている。大阪府や他のところでもそういった対応が出てきており、今月中にしっかりそういう状況を把握してまいりたいと思う。

(木場委員)

ソフトバンクにヒアリングに行った時に、携帯電話を作るときはまとまった台数がないと採算が取れないと言っていたが、この春大手3社が機能限定携帯の販売に取り組むという中で、国や地域のフォローとして、何らかの推奨をしたりするのか。

(篠原委員)

4頁目に記載しているが、PTAなど青少年育成団体は教育委員会などと連携して、推奨マーク、シールのような仕組みを作るとか色々なやり方があると思う。携帯電話事業者のCSRだけに頼っていたのでは難しいが、事業者も共同キャンペーンみたいなものを検討していただいているようである。

ソフトバンクモバイルでは、試行的に市場に出しているようだがほとんど

売れていない。宣伝も何もしてないからほとんど売れない。品川の「まもるっち」も1つのモデルである。ソフトバンクモバイルだけでなく、KDDIも機能を限定した機種の販売を試験的にやっており、来春からは、大手3社が機能を限定した機種の発売をする予定と聞いている。

特に小学生は持たないか、持つ場合は機能限定と思っている。どうやって普及させるのかは、行政、地域も含めて考えて行かなくてはいけない。携帯電話で一番の問題はメールである。メール中毒になるとそこから色々な問題が発生している。

パソコンの問題もあるがパソコンは小学生は1人に1台ということは少なく親の目が届く。しかし携帯は1人1台である。

また、小学生は保有率が30%台だが、中学生は7割ぐらいである。持っている人から取り上げるのは難しいので、小学生段階にウエイトを置きたい。

(野依委員)

ソフトバンクに行ったときに言ったが、規制だけではワークしない。ソフトバンクの経営者、技術者達が自分自身の子供達にこれを持たせたいと思うかどうかというのが一番の基準になるのではないかと思う。

(安西座長)

ありがとうございました。おおむね本案は御了承いただいたと思うので、第三次報告に盛り込ませていただきたい。

それでは、次の議題に移る。「教育委員会問題ワーキンググループ」のリーダーの池田委員より、報告をお願いします。

○池田委員より、「教育委員会問題ワーキンググループ」取りまとめ(素案)について説明

(田村委員)

民主主義の象徴のような教育委員会がそれなりの役割を果たして欲しいという考えでまとめている。この中ではあまり触れていないが、議会の責任の問題というものがある。議会が責任主体の明確化などの問題では大きな役割を実際には果たす。別の言葉ではガバナンスの強化ということである。

(鴻池官房副長官)

教育委員会との関連で何うが、全国学力・学習状況調査について、公表しない、開示をしないということについて先生方の御意見がございましたら聞かせていただきたい。

(田村委員)

前回の学力テストの時も工夫して公表したが、結局それを使ってマスコミが詳細な全国の一覧表を作成してしまい、そのため最初の意図と変わって、できない子は受けさせないとか、事前に問題を教えるとか、学力テストをすることによって、非教育的な現象が全国で頻発してしまったという苦い経験がある。そのために公表に関しては、文部科学省の委員会の関係者は前回の轍を知っているため非常に慎重になっている。その部分が絶対に大丈夫であれば公表することについていけないという考えではない。

情報公開法もあり前の時代と大分違っているが、そういう問題があったことを提起しないまま何でも公表してしまうということは、いかに要望があるにしても慎重にしていきたいという気持ちが優先する。その姿勢は間違っていないと思う。大いに議論することが大事だが、言われたから公表するというと前と同じことを起こす危険性がある。反論があるのも結構で、色々な議論があって良いと思うが基本的にはそのような考えである。

(若月委員)

田村委員がおっしゃったが私も基本的にはそう思う。日本は先祖返りばかりで新しい展望に向かっていかない。文部科学省の基本的なスタンスは当然で、正しいと思う。ディスクローズの時代だが、学力テストを巡って何を公開するのかを議論すべきである。

品川区では学力調査を独自でやっており、大まかな結果を公表し、それに対して、来年度学校は例えば算数ではこうしますという具体的な対応策を全部公表する。それが実現しているかどうかを保護者に評価してもらっている。そのための公表をしている訳で、素点そのものを公表する弊害は田村委員がおっしゃったとおりである。公表自体を否定するものではないが、私達はかつての歴史を知っているわけだから、何を公表することが子供達の学力を上げることになるのか、学校力を高めることになるのか、何のために公表するのかということをもっと世論として議論して欲しい。

(池田委員)

若月委員の言われたとおりで、子供達の人間的な成長を促せるようなディスクローズの仕方を英知をもって考えることができるのではないか。

(鴻池官房副長官)

地域によって色々違ってきている。どうしても父兄や関係者から、どうしてうちは公表しないのかあるいはうちだけ公表するのかといったようなことが飛び交うと思うので、この辺りをやはりきちんと整理をしておかないといけない

と私は思う。先生方の御意見は大変参考になり、ありがとうございました。

(若月委員)

教育委員会制度そのものに対して色々議論がある。極端な場合ではいらないのではという議論もある。そういう現状も踏まえた上で、しかし教育委員会という制度が今の日本の学校教育制度の維持管理をしていくのに重要な役割を果たしているということを前提として我々は確認をした。

しかし、もっと首長が関わりたいという希望もあり、それはある意味はもっともなことである。首長の責任、あるいは教育行政と総合行政の関わりというのを明確に関連づける必要もある。首長がもっと教育行政に関われる仕組みを作る必要があるだろう。

例として、教育長と首長をラインで結ぶこと、教育長の専任化という言葉になっているが教育委員の立場から離れることなどが議論された。

教育委員会が形骸化していると言われるのは、教育委員の仕事があまりにも多すぎることも一因である。もっと精選していく必要もあるのではないか。

(木場委員)

円グラフの無職のうち、教育委員で就学児童を持っている保護者の割合がどうか。文部科学省も就学児の保護者を入れてくださいと要望を出している。形骸化の一因は学校の現場を知らず、議題の内容がピンとこないこともあるのでは。教育委員に保護者が何人か入っていれば実質的な議論に参加できる。

私は8年前子供が小1の時、教育委員になった。事前の会議であまり決めおかず、アドリブで発言させて欲しいと言っている。用意された会議では意味がない。私共の委員会では、委員の方からもテーマを出している。

(塩谷文部科学大臣)

今回の提言については、大變的を射た色々な御意見をいただきありがとうございます。昨年、地教行法を改正して4月からそれが施行された。しかしながら教育委員会の責任を全うするためにどう機能させていくかということに今後の課題として取り組んでまいりたいと思っている。ただ4月に施行されたばかりという時間的経緯もあり、十分に現場の意見を聞きながら今回の提言を踏まえて進めてまいりたいと考えている。

(安西座長)

地域によって教育の状況が違う中で、プロの教育長を具体的にどう育てるかが課題ではないか。

この案もおおむね御了承いただいたと思うので、今日いただいた御意見を

踏まえた上で、第三次報告にまとめていきたい。それでは、三つ目の議題に移る。9月の懇談会に続いて「大学全入時代の教育の在り方」について、御議論いただきたいと思う。まず、事務局より、資料の説明をお願いします。

○事務局より、資料4「大学全入時代の教育の在り方（論点メモ）」について説明

（野依委員）

専門の理科教育全体について意見を述べる。理系の教育は日本が科学技術創造立国であるための要だろうと思っている。日本の中で危機感がないということに恐れを持っている。理科、数学というものは国境がない、世界水準を十二分に確保することが必要である。

中等教育では、リーダーを養成することが全くできていない。科学オリンピックの今年の結果では60カ国ぐらいで物理が17位、生物が14位、化学にいたっては33位という位で話にならない。今年はノーベル賞に日本は沸いたが、これと科学オリンピックのギャップに当惑している。

大学はもっと深刻である。大学の既得権を廃して抜本的にあるべき姿に変えなくてはいけない。

更に、院はもっと悲惨である。大学院は国内の競争ではなく国際競争力を十分に確保しなくてはならないが、全然できていない。質・量ともに全く不十分である。産業界は青田買いをやっているが、これは人材が足りないから取り合いになっている。研究人材を求めて多くの企業が海外進出をしているのが現状だ。

教育振興基本計画を実現し、質・量をともに確保するためには公的財政支出の大幅な拡大なくしてありえない。是非政治主導でお願いしたい。

大学院生への経済支援の問題については、大学の教育、研究は大学院生の参画なくしては成り立たない。理系の大学院生は月に200時間働いている。これの対価が全く払われていない。あえて言うなら労働基準法違反であると思う。修士課程からちゃんとやっている大学院生に対しては、月に20万の労働に対する対価を払って欲しい。対価の支払いは世界的に行われていることだ。よろしく御配慮いただきたい。

（田村委員）

資料4の8頁のグラフについて、国立大学と私立大学で奨学金を支給される比率の差があるのは何故か。



(吉田室長)

これは、外側が国公私別の大学に在籍している博士課程の学生の割合を表し、内側が給付型の奨学金の支援を受けている割合のグラフである。

それぞれの財源としては、国立大学では運営費交付金であるとか様々な競争的資金、学内で持っている奨学資金、色々な財源があり得るが、結果として支給を受けている割合としては国立大学が多いという結果になっている。

(田村委員)

これは原因は調べていないか。

(吉田室長)

おそらく投入される資金の内容が影響しているのかと思う。

(田村委員)

特に大学院では大学間の交流が頻繁に進んでいるにもかかわらずこういう差異が生まれるのはどうしてかということで質問させていただいた。

科学オリンピックの例で、日本で評価された研究が世界大会で全く相手にされない。日本では試験管でやっているが、アメリカの高校生が優勝したテーマは原子炉の中のイオン変化で、高校生が原子炉を使っているということでびっくりした。

また、日本ではどんなに良い成績を取っても大学入試では全く評価されない。社会の変化に応じて生まれてきたコンテストに対して日本の教育制度が追いついていない。将来必ず影響が出るのではないかと心配している。

(野依委員)

理科は学校における座学を中心とした授業では不十分である。教育資源が必要であり、それは企業や研究所が持っている。理化学研究所では機会を捉えて高校生達に資源を提供し、教育機会を与えている。是非そういうことに対して人員、お金の面で国がしっかり手当をしていただくことが、社会総がかりで理科教育をやっていく大きな力になるのではないかと思う。

授業料は、国公私違ってもしかるべきで、これに対しては経済支援をしていかななくてはいけない。大学院生の労働に対する対価を払われていない、月20万円払わないといけない。これは大学の義務だろうと私はそう思う。

(河村官房長官)

色々貴重なお話しをいただいた。この懇談会の活発な議論の中で色々なアイデアが生まれてくると思う。先ほど大学の話を聞いていてやっぱり教育投資、

財政投資が押さえられていると思う。まだ我々の頭の中に日本の教育は世界の中でも上位を行っていると思いこんでいるところがあるが、今の先生の話のようにより深刻なところに来ていると思わなければいけない。

大学院生の問題で、大学病院など医療現場も持っていて医者としてやっているのを全然見ていないのは困るという話を聞いている。こういう大学院生が実際に働いている現場もあるということで、文部科学省も問題の所在を数値的に把握する必要があるだろうと思う。

教育改革と言われるが日本の置かれる立場を考えた時に、世界トップクラスの教育をやるのだというのであれば、それに見合う体制を組まなければいけない。是非そういうことを提言していただいて、本格的にやっていくことが必要だと思う。

教育委員会の在り方も最近は首長あたりから教育委員会は必要無いのではないかという声が出始めた。教育委員会の在り方、特に首長と教育委員会の在り方はどうなのだという事だと思う。教育委員会を機関としてどう位置づけていくかということをしっかり考えていく必要がある。こういう御提言を取りまとめた中で、何が一番大事なのかということをしっかり織り込んでいただいて、文部科学省が国の方向として打ち出していないと地域によってばらばらになってしまう。名誉職ではいけないので、教育委員の存在がもっときちっとしたものになるように、そういう意図をしっかりと出す必要があるのではないかと思う。

いよいよ教育再生懇談会が再出発することになったので、これからも一つ更にメンバーも充実して、重要な問題についてはテーマ毎に更に掘り下げてやっていく必要もあろうかと思う。そういう点も含めてどうぞよろしく願います。

(安西座長)

官房長官は、公務のため御退席される。

(篠原委員)

設置基準の緩和が1つはあるとは思いますが、18歳人口が減少しているのに、何故こんなに私立大学の数が増えているのか。

(塩谷文部科学大臣)

例えば法科大学院なんかいい例で、どんどん作って自由競争すればいいという論議であるが、会社などと違い、教育の場はそういうわけにはいかないし、質が低下している状況がある。やはり時代に合った基準を作っていくということになると私は感じている。

質が問われる時代になってきたから、改めてこれからの大学というのはどうあるべきかということを考えていかななくてはならないと思う。今、中央教育審議会の方でも大学の在り方ということで検討していただいているが、高校教育や義務教育も含めてすべてに関わってくる。

時代に合った学部とか大学を作りたいという要望もあり、新しい大学も作られてしかるべきであるが、基準に合えば認可していくことになっているので、どんどん拡大していく傾向にある。そこら辺は検討していかなくてはならないと思う。

(篠原委員)

株式会社による大学経営の行き詰まりも見られる。

(塩谷文部科学大臣)

大学というのはそれなりの形や環境があるべきだと思う。諸外国の色々な大学の例も含めて見ると、日本の大学の在り方というのはもう一度検討していかなくはいけないと考えている。

(池田委員)

出口である高等教育の充実はもちろん重要だが、一方で、日本の教育の中で、入り口である幼児教育が抜けているのではないか。特に成長過程における感性、想像力、考える力などは、就学前教育で培われるものである。就学前の入り口のところを同時に考えていくべきではないか。

それと、大学院における女性の研究者は厳しい状況下にある。特に結婚して子供がいる方の場合、研究者として研究を続けられる状況にないと言っても過言ではない。女性の研究者に対する配慮もこれから必要ではないかということ強く感じる。

(木場委員)

幼児教育の無償化は第1回会議でもお願いしていたが、大学も同様に支援が必要だと感じた。10頁の公財政支出に占める給与補助のOECDの比較を見ると、家庭への補助の部分でも、お粗末な数字であると感じた。この問題が少子化にも直結していくので、もう少し家庭への援助、支援をお願いしたい。

(田村委員)

現状、日本の高等教育機関は数が多いとは考えていない。

長い間18歳から高等教育に入ると考えられてきたが、大きく社会が変わる

うとしている。高齢化社会に突入する中で、日本では高等学校までの就学率が高い。その層はどこかの時点で高等教育に対する関心を持つ。どういう受け皿を考えるかということに今のところ配慮されていない。

社会全体で高等教育機関がどういう役割を果たすかということを考えて計画するべきである。それを考えた場合、今の高等教育機関が、人口が減っているにもかかわらず増えているということは不思議でも何でもない。むしろ増えていかななくてはいけないと思う。ただし問題は質の問題をどうするか。

中身を見ると機能が変わっている。新しい社会の要請に従って、新しい分野での高等教育機関というのがどんどん生まれている。生まれ方は世界と比較すると日本は遅い方である。ある分野では大学は足りない、ある分野では余っている。これがなかなか機能的に変化できない。

基本的には、教育について国の基本政策、国家戦略としてこの問題を取り上げていかないと何年か後にはしっぺ返しを食うことになる。制限するということではなく、変化が必要だと思う。

(安西座長)

文部科学省から各国の大学生の年齢構成についての資料を出していただければと思う。大学生の平均年齢は日本が異常で、日本だけが18歳から24歳に集中しているが、他の国では、20歳から30歳と広がっている。

(篠原委員)

短大が4年制に変わっているのも1つの要素だと思うが、量が増えればいわけではない。質的な側面から淘汰されなければいけない。

(安西座長)

質の向上に努力しない大学は退場していただくのは当然のことだと思う。この件については、第三次報告へ向けて意見を集約していきたいと考えている。事務局と私の方で文案を作成し、委員の皆様へ送付し、文書で御意見をいただきたいと考えているので、よろしく願います。

それでは、田村委員より、「子どもと若者総合支援勉強会最終まとめ」について御報告をお願いします。

○田村委員より、「子どもと若者総合支援勉強会最終まとめ」について説明

(安西座長)

ありがとうございました。「英語教育のあり方に関する要望書」について、私から御報告させていただく。

○安西座長より、「英語教育のあり方に関する要望書」について説明

(安西座長)

塩谷文部科学大臣に御発言いただければと思う。

(塩谷文部科学大臣)

大変重要な課題について御議論いただいた。特に大学の在り方については大変重要な課題である。私は高校の在り方も非常に重要だと思っており、今の高校がいわゆる大学の予備校になり、一方では、入試も大学の方でどんどん緩和されると全入時代になって高校の意味がなくなってくるような状況になっている。同時にまた就学前の教育の在り方が大事だというお話もあったので、一貫してどういう形を取るかということも含め、全部体系的なことを考えていかななくてはならないと個人的には思っている。色々なルートがあって良いと思う。高等教育の中でもいわゆる専門職大学院ができていますが、そういう専門的なものももっと確立されてもいいだろうと思う。

この教育再生懇談会は総合的な見地から御意見いただく非常に貴重な場だと思っているので、文部科学省としても提言等を踏まえしっかりと対応していきたいと思っている。是非今後ともよろしくお願い申し上げます。

(安西座長)

本日の議事は以上となるが、事務局より何かあるか。

(吉田室長)

来年1月に第三次報告として提言をとりまとめるため、安西座長と御相談しながら、委員の皆様からいただいた御意見を盛り込んだ原案を作成し、事務局より送付させていただきたい。次回までにペーパーのやりとりで御意見をいただき、提言としてまとめたいと考えているので、よろしく願います。

(安西座長)

それでは、本日の教育再生懇談会は閉会とさせていただきます。皆様お忙しいところ、ありがとうございました。